

大森駅西側駅周辺都市基盤施設整備計画等検討業務委託に関する質問及び回答

No.	質 問	質問項目	回 答
1	参考事業規模にある金額は、令和 6 年度業務の事業の規模という理解でよろしいでしょうか。	募 集 要 項 、 P2、5 参 考 事 業 規 模	そのとおりです。
2	「推進委員会」とありますが、「大森八景地区まちづくり協議会」との関係、会議体のメンバー構成等、概要をご教示ください。	仕 様 書、P5、 3 協 議 会 活 動 支 援	平成 24 年に発足した「大森八景坂地区まちづくり協議会」の中から選任された約 10 名の推進委員をもって構成される「推進委員会」は、まちづくり事業の情報収集・意見交換等を担当しています。
3	業務提案概要書は A4 二枚を上限とするという理解でよろしいでしょうか。	第 10 号様式 業 務 提 案 概 要 書	そのとおりです。
4	企画提案書にて求められているデザイン方針案を検討するにあたり、対象区域の高さ情報が分かる測量図をいただくことは可能でしょうか。	その他	令和 5 年 7 月 14 日まちづくり環境委員会資料（鉄道・都市づくり部 資料 6）を参照してください。 https://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/kugikai_katsudou/iinkai/iinkaishiryo/machidukuri/R5machidukuri/matidukuri050714.files/08_machi050714.pdf
5	募集要項 p6 には「令和 6 年度の業務に対する企画提案をお願いしているが、最終策定の目指す姿や成果がイメージできるよう意識すること」と、ありますが、参考事業規模に記載されている金額 33,280,000 円（税込）は令和 6 年度業務を対象としたものでしょうか。	要 項 p2 参 考 事 業 規 模 について	そのとおりです。

大森駅西側駅周辺都市基盤施設整備計画等検討業務委託に関する質問及び回答

6	<p>要項 p12 に見積書の提出が求められており、参考業務規模に比べて著しい乖離がある場合は妥当性について聴取とありますので、参考事業規模の金額が対象としている内容は、仕様書(案)の令和6年度大森駅西側駅周辺都市基盤施設整備計画等検討業務委託の内容に対して作成するものと理解してよろしいでしょうか。そのうえで、追加提案の内容がある場合は、妥当性の説明ができる範囲で、参考事業規模の金額を超えた業務提案が可能という理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>要項 p2 参考事業規模について 要項 p12 参考見積について</p>	<p>参考事業規模は、令和6年度業務の事業規模となります。 見積書は令和6年度業務の内容で作成してください。</p>
7	<p>学識者(個人)や建築家などがデザイン技術者となることも考えられるかと思いますが、通常は要件(1)東京電子自治共同運営電子調達サービスで、大田区における競争入札参加資格を有していない場合が多いと思います。その場合協力者や協力企業として参画し(再委託を想定)、デザイン技術者として応募することが可能と理解してよろしいでしょうか?</p>	<p>要項 p4 (イ) デザイン技術者</p>	<p>主任技術者及び担当技術者は、要項9プロポーザル参加資格(1)～(6)を満たす企業に所属している必要があります。</p>
8	<p>共同企業体の構成員になるためには、要件(1)東京電子自治体共同運営電子調達サービスで、大田区における競争入札参加資格を有していることが必要ということでしょうか?それとも代表企業のみが有していれば良いということでしょうか?</p>	<p>要項 p4 共同企業体についての条件ア</p>	<p>共同企業体に参画する企業の全てが東京電子自治体共同運営電子調達サービスで、大田区における競争入札参加資格を有していることが必要となります。</p>
9	<p>参加申込書提出後、共同企業体の構成員を追加・変更する場合、書面申請および大田区の承諾が必要とのことですが、書面申請はいつまでに必要でしょうか?</p>	<p>要項 p4 共同企業体についての条件エ</p>	<p>公募型プロポーザル参加申込書等提出期間(令和6年4月10日)までに必要です。</p>
10	<p>前述のように協力者(再委託先)を実施体制に加えることは可能でしょうか?</p>	<p>要項 p5 カ 実施体制調書</p>	<p>業務の主要な部分を一括して第三者に委託することはできません。受託後、やむを得ず受託業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ、区の承諾を受けなければなりません。その為、本プロポーザルの実施体制調書に記載することはできません。</p>

大森駅西側駅周辺都市基盤施設整備計画等検討業務委託に関する質問及び回答

11	第二次審査には主任技術者と担当技術者の出席が必要かと思いますが、協力者の出席は可能でしょうか？	要項 p7 (2) 第二次審査	できません。
12	第二次審査において、企画提案書のみを使用し、機材を使用する説明はできないとありますが、スクリーン、PC、タブレット等の使用も不可と理解してよろしいでしょうか？ 事前に提出済みの企画提案書と同じ内容をパワーポイント等に編集し、スクリーンに写す、または単純に企画提案書を投影して拡大等を行うことも不可ということでしょうか？ 事前に提出されている企画提案書を紙のみで説明を行うと理解してよろしいでしょうか？	要項 p7 (2) 第二次審査ウ	本要項 13 (2) ウ記載のとおり、説明に当たっては、提出される企画提案書のみを使用してください。 スクリーンやモニターは使用できません。
13	業務内容 1 大森駅西口周辺の都市基盤施設整備計画検討の検討内容は、具体的にどのような内容を想定しておりますでしょうか？ 総合的な交通戦略(広場の交通結節機能の整理) および SDGs に関する内容のみと理解してよろしいでしょうか？ (例えば、交通機能の整理、動線整理、機能整理などの計画レベルの整理を指し、設計レベルの検討は含まない等)	仕様書 p4 1 大森駅西口周辺の都市基盤施設整備計画検討	平成 30 年 12 月に区で策定した「大森駅西口周辺の都市基盤施設整備方針」に基づき、総合的な交通戦略及び SDGs に関する事項を含んだ「大森駅西口周辺の都市基盤施設整備計画」を策定することを想定しております。 なお、設計レベルの検討は想定しておりません。
14	協議先は仕様書に記載されている、近隣住民との意見交換会・ワークショップ(2回)、大田区景観審議会(3回)、協議会活動の推進委員会(2回)のみと理解してよろしいでしょうか？ その他、交通管理者協議や東京都との協議出席は含まれないと理解してよろしいでしょうか？	仕様書 p4-5 協議	そのとおりです。

注) 質問及び質問項目欄は、質問者が作成した内容をそのまま記載しています。